

## 平成29年度第3回始良・伊佐保健医療圏地域医療構想調整会議の開催結果について

- 1 開催日時 平成30年1月15日（月） 18時～20時
- 2 開催場所 始良・伊佐地域振興局 霧島庁舎 2階会議室
- 3 出席者 18名（代理出席3名を含む。）
- 4 傍聴者 20名
- 5 議 事
  - (1) 協議事項  
第7次医療計画及び第7期介護保険事業（支援）計画を策定する上で必要な整合性の確保（協議の場）について
    - ア 介護施設・在宅医療等への追加的需要への対応について
    - イ 各市町の介護保険事業（支援）計画の策定状況について
  - (2) 確認事項
    - ア 公的医療機関の役割について
    - イ 慢性期病床への圏域外からの流入に係る調査結果について
    - ウ その他
  - (3) その他
- 6 主な意見
  - (1) 協議事項  
第7次医療計画及び第7期介護保険事業（支援）計画を策定する上で必要な整合性の確保（協議の場）について、保健医療福祉課、介護福祉課から「介護施設、在宅医療等への追加的需要への対応について」説明があり、続いて各市町から「介護保険事業計画の策定状況について」説明を行い、医療と介護の整合性を図った。  
（主な意見等）
    - ・ 当県は、将来の慢性期の医療需要をパターンCで推計する為、目標達成年次が2030年までとなる。
    - ・ 今後、医療・介護の「協議の場」としては、国が示す「地域医療構想調整会議を活用する」ことの他に、圏域の独自の取り組みとすることも可能。
    - ・ 第7次保健医療計画、第7期介護保険事業計画については、地域の進捗状況の確認を行いながら修正していくことをも想定している。
    - ・ 療養病床を持つ慢性期の医療機関は、介護保険の特別養護老人ホームなどの施設系、その他居住系、在宅系の見込みについて、今後の動向を確認しながら対応していく必要がある。
    - ・ 追加的需要については、第7期介護保険事業計画での転換分は計上していないが、8期の計画策定時には転換分を検討しなければならなくなると予想している。  
7期で転換の希望があった場合には、計画の修正が必要となると考えられる。
    - ・ 医療機関の療養病床からの転換については、総量規制をかけられていない為、転換希望があれば転換可能となっている。  
（介護医療院についての説明会は、平成30年3月予定）
    - ・ 今回の見込み量については、国の試算だけではなく平成29年10月に医療機関への転換意向調査の実施、調整会議での意見具申等を行い、現状でより実態にあった見込み数を計上できたと考えるが、今後の診療報酬・介護報酬改定などの状況、平成30年度以降の医療機関の動向などを考えて対応して行く必要がある。
    - ・ 介護については、家族の負担が大きく家族への支援策も必要と考えられることから、県としても認知症施策等の介護事業や高齢者対策の中で対応する事業を考えている。
    - ・ 国立病院機構南九州病院については、圏域外からの患者流入が5割あるなど、医療機関の特殊性も考慮して圏域の必要数を考えていく必要がある。

(2) 確認事項

- ア 公的医療機関の役割については、前回の調整会議で説明して頂いた、国立病院機構南九州病院、霧島市立医師会医療センター及び北薩病院の3公的医療機関の公的医療機関等2025プラン及び新公立病院改革プランの説明を取りまとめたものを報告した。
- イ 慢性期病床への圏域外からの流入について、国立病院機構南九州病院については、療養病床200床(平成28年3月時)のうち、圏域が5割、圏域外が5割程度である。
- ウ 前回の調整会議で継続協議としていた「医療法第7条の規定に係る病院等の開設等許可申請により、地域の医療提供体制に影響を与える申請内容のうち、当該調整会議で協議する病床数及び病床機能の基準の設定について」は、他圏域の状況を見ながら再度、次回以降の継続協議とした。

(3) その他（今後の開催予定など）

- ア 始良地区医師会、伊佐市医師会及び始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部の共催で、平成30年3月10日（土）に国から講師を招き「地域医療構想特別講演会」を開催する。
- イ 次回の調整会議については、次年度の第1回目として、第1四半期の5月か6月に開催する。